

台東区サッカー連盟規約 細則— 1

台東区サッカー連盟チーム登録

- ① チームの登録：以下のチームは、台東区サッカー連盟にチーム登録をしなければならない。
 - 区民大会に参加を希望するチーム（別途参加様式あり）
 - ジュニアの大会・催し物に参加を希望するチーム
 - 台東区荒川河川サッカー場の使用を希望するチーム（別要項グラウンド利用規約あり）
- ② チーム登録資格：登録しようとするチームは、下記の条件を満たすこと。
 - 登録しようとするチームの事務局所在地が台東区内にあること。
 - チームを構成する人員の過半数が、台東区在住・在勤者で構成されていること。
- ③ 登録費：登録費は、各カテゴリー別に別途定める事とする。
- ④ 大会参加費：各大会別に大会（リーグ）参加費を定める。
- ⑤ 総会・会議：総会は、連盟規約に則り、年1回行う、又登録チーム会議を年度中間に行い、行事等に付いて調整を行う。
- ⑥ 登録の時期：チーム登録は、当確年度前年3月に行う、（年度途中の登録は、役員会の了承をもって認める。但し、登録費の減額はない。）
- ⑦ 登録の方法：登録を希望するチームは、所定の登録申請書を理事会に提出し、理事会の承認を得て、年会費を納入した時、登録チームの資格を有する。
- ⑧ 保険の加入：登録・大会参加を希望するチームはチーム内選手に係る保険及び第三者に対する対応が出来る保険に加入しなければならない。

台東区サッカー連盟チーム登録 細則— 1

- ① 一般・ジュニア「少年・少女チーム」の細則
 - チーム登録資格：台東区サッカー連盟チーム登録に準ずる。
 - 登録費：年間4,000円（1チーム）
 - 大会参加費：大会（リーグ）により3,000円～10,000円
 - 主催事業（区民大会の運営）
 - 種目：サッカー
 - ☆一般の部（成年男子）
 - ☆少年の部（小学生）：台東ジュニアクラブリーグ（3・4年生）
 - 種目：フットサル（ミニサッカー）
 - ☆一般の部（成年男子）（レディース）
 - ☆少年の部（小学生）：台東スクールリーグ（小学校高学年）
 - 主管事業（東京都ジュニア育成地域推進事業）
 - ☆ジュニアサッカー教室（低学年）
 - その他、主催事業
 - ☆姉妹区大会（隔年）

☆台東ジュニアトレーニングセンター

☆浅草ROX FT交流会 ☆低学年 FT交流会

☆台東区卒業記念大会（クラブ・スクール・女子）

☆ジュエン・スクールカップ

☆審判講習会（JFA）：サッカー・フットサル

- 主催担当部署：台東区サッカー連盟
 - 運営部
 - 少年部
 - 技術部
 - フットサル部
 - 女子部
 - 審判部